

鎌倉市告示第 138 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、指定を更新しなかった鎌倉市下水道指定工事店を告示します。

令和7年(2025年)9月1日

鎌倉市長 松尾



1 指定を更新しなかった工事店

別紙のとおり

2 指定から外れた日

令和7年(2025年)9月1日

指定を更新しなかった工事店

令和7年(2025年)9月1日

指定番号	工事店名	所在地	備考
第 50 号	株式会社 鎌倉日本土木	鎌倉市十二所659	
第 177 号	有限会社 横須賀設備工業所	横須賀市佐島1-6-15	
第 182 号	有限会社 サンコー設備	横浜市瀬谷区南台1-8-1	
第 191 号	有限会社 田中管工設備	藤沢市高倉677-12	
第 360 号	有限会社 東海管工	藤沢市鵠沼石上3-2-5	
第 362 号	加藤設備	鎌倉市雪ノ下3-1-30	
第 475 号	株式会社 小泉建設	藤沢市柄沢2-39-2	
第 546 号	サンメンテナンス 株式会社	藤沢市辻堂太平台1-12-13	
第 549 号	大榮住設	横須賀市大矢部5-16-10-301	
第 641 号	有限会社 藤田管工	厚木市温水1869-1	
第 647 号	株式会社 YRA	横須賀市安浦町2-23-5	
第 648 号	株式会社 湘南ウォーターワークス	茅ヶ崎市下町屋1-4-2	
第 652 号	有限会社 タイケー設備工業	秦野市堀山下328-3	